

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営経営体育成基盤整備事業北地区）計画を平成23年7月1日変更した。

その関係書類を綾川町経済課において平成23年7月12日から同年8月1日まで縦覧に供する。

平成23年7月8日

香川県知事 浜 田 恵 造